

令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第16号

令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

令和3年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,132千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年3月9日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		162,725	△21,651	141,074
	1. 入院収入	39,669	△4,000	35,669
	2. 外来収入	105,055	△24,620	80,435
	3. その他の診療収入	18,001	6,969	24,970
2. 使用料及び手数料		1,972	△300	1,672
	2. 手数料	1,901	△300	1,601
6. 繰入金		84,085	19,260	103,345
	1. 一般会計繰入金	82,985	20,360	103,345
	2. 事業勘定繰入金	1,100	△1,100	0
8. 諸収入		28,540	△241	28,299
	2. 雑入	28,539	△241	28,298
9. 町債		32,600	△6,200	26,400
	1. 町債	32,600	△6,200	26,400
歳入合計		318,879	△9,132	309,747

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		209,488	△2,480	207,008
	1. 施設管理費	208,591	△1,883	206,708
	2. 研究研修費	897	△597	300
2. 医業費		69,903	△6,652	63,251
	1. 医業費	55,316	△6,652	48,664
歳 出 合 計		318,879	△9,132	309,747

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	22,500	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。	18,700	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	10,100				7,700			

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	162,725	△21,651	141,074
2. 使用料及び手数料	1,972	△300	1,672
6. 繰入金	84,085	19,260	103,345
8. 諸収入	28,540	△241	28,299
9. 町債	32,600	△6,200	26,400
歳入合計	318,879	△9,132	309,747

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	209,488	△2,480	207,008		△2,337	20,369	△20,512
2. 医業費	69,903	△6,652	63,251		△3,863	△1,100	△1,689
歳 出 合 計	318,879	△9,132	309,747		△6,200	19,269	△22,201

1. 款 診療収入

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4. その他の診療報酬収入	2,501	△1,000	1,501	1. 現年分	△1,000	・ その他の診療報酬収入 △1,000
5. 一部負担金収入	4,003	△1,500	2,503	1. 医療給付分現年分	△1,500	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △1,500
6. 標準負担額収入	3,003	△1,500	1,503	1. 医療給付分現年分	△1,500	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 △1,500
計	39,669	△4,000	35,669			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	21,000	△8,500	12,500	1. 現年分	△8,500	・ 国保一般及び退職者医療分 △8,500
2. 社会保険診療報酬収入	10,000	△3,200	6,800	1. 現年分	△3,200	・ 健保共済及び公費分 △3,200
3. 後期高齢者診療報酬収入	49,252	△5,100	44,152	1. 現年分	△5,100	・ 後期高齢者分 △5,100
4. その他の診療報酬収入	9,000	△3,500	5,500	1. 現年分	△3,500	・ その他の診療報酬収入 △3,500
5. 一部負担金収入	15,102	△4,320	10,782	1. 医療給付分現年分	△4,320	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △4,320
計	105,055	△24,620	80,435			

1 款 診療収入

3 項 その他の診療収入

1. 諸検査等収入	1	37	38	1. 現年分	37	・ 諸検査収入 37
2. 予防接種収入	18,000	6,932	24,932	1. 現年分	6,932	・ 予防接種収入 6,932

1 款 診療収入

3 項 その他の診療収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	18,001	6,969	24,970			
1 款合計	162,725	△21,651	141,074			

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1. 文書料	1,901	△300	1,601	1. 現年分	△300	・ 文書料	△300
計	1,901	△300	1,601				
2 款合計	1,972	△300	1,672				

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	82,985	20,360	103,345	1. 一般会計繰入金	20,360	・ 一般会計繰入金	20,360
計	82,985	20,360	103,345				

6 款 繰入金

2 項 事業勘定繰入金

1. 事業勘定繰入金	1,100	△1,100	0	1. 事業勘定繰入金	△1,100	・ 事業勘定繰入金	△1,100
計	1,100	△1,100	0				
6 款合計	84,085	19,260	103,345				

8 款 諸収入

2 項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	28,539	△241	28,298	1. 保険料実費徴収金	9	・ 雇用保険料個人分納付金 9
				2. 雑入	△1,665	・ 雑入 △1,665
				3. 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金	1,415	・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金 1,415
計	28,539	△241	28,298			
8 款合計	28,540	△241	28,299			

9 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	32,600	△6,200	26,400	1. 過疎対策事業債	△6,200	・ 過疎対策事業債（ハード事業分） ・ 過疎対策事業債（ソフト事業分）	△3,800 △2,400
計	32,600	△6,200	26,400				
9 款合計	32,600	△6,200	26,400				

歳入合計	318,879	△9,132	309,747				
------	---------	--------	---------	--	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	208,591	△1,883	206,708		△1,740	20,369	△20,512	3. 職員手当等	△150	・ 期末手当	△150
								8. 旅費	△636	・ 費用弁償 ・ 普通旅費	△579 △57
								12. 委託料	193	・ 医師業務委託料	193
								13. 使用料及び 賃借料	△120	・ 建物借上料	△120
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△1,170	・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金	△1,170
計	208,591	△1,883	206,708		△1,740	20,369	△20,512				

1 款 総務費

2 項 研究研修費

1. 研究研修費	897	△597	300		△597			8. 旅費	△397	・ 特別旅費	△397
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△200	・ 学会参加負担金	△200
計	897	△597	300		△597						
1 款合計	209,488	△2,480	207,008		△2,337	20,369	△20,512				

2 款 医業費

1 項 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 医療用機械器具費	32,581	△3,852	28,729		△3,863	△1,100	1,111	12. 委託料	△3,881	・総合医療管理システムソフトウェア教育委託料 △63 ・電子カルテシステム更新委託料 △3,818
								17. 備品購入費	29	・電子カルテ用端末購入費 29
3. 医薬品衛生材料費	17,980	△3,000	14,980				△3,000	10. 需用費	△3,000	・薬品費 △1,500 ・衛生材料費 △1,500
5. 医療用諸費	3,120	200	3,320				200	12. 委託料	200	・臨床検査委託料 200
計	55,316	△6,652	48,664		△3,863	△1,100	△1,689			
2 款合計	69,903	△6,652	63,251		△3,863	△1,100	△1,689			
歳出合計	318,879	△9,132	309,747		△6,200	19,269	△22,201			

II 給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長等							
	議員							
	その他							
	計							
補正前	長等							
	議員							
	その他							
	計							
比較	長等							
	議員							
	その他							
	計							

2. 一般職及び会計年度任用職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(8) 22	13,698	71,025	51,791	136,514	21,761	158,275	
補正前	(8) 22	13,698	71,025	51,941	136,664	21,761	158,425	
比較	(0) 0	0	0	△ 150	△ 150	0	△ 150	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	補 正 後	1,956	718	1,762	7,340	17,288	8,567	4,116	2,546	298	7,200
	補 正 前	1,956	718	1,762	7,340	17,438	8,567	4,116	2,546	298	7,200
	比 較	0	0	0	0	△ 150	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分		
職 員 手 当	△ 150	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 150	その他 △ 150 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	医 療 職
令 和 4 年 3 月 31 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	716,874
	平 均 給 与 月 額 (円)	813,374
	平 均 年 齢 (歳)	44.0
令 和 3 年 12 月 31 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	708,121
	平 均 給 与 月 額 (円)	804,621
	平 均 年 齢 (歳)	44.0

イ. 初任給

区	分	一 般 行 政 職 員		医 療 職 員		国 の 制 度	
		(円)	(円)	(円)	(円)	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校	卒	153,564				150,600	
大 学	卒	186,427		507,803		182,200	251,049

ウ. 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職 員			医 療 職 員		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 4 年 3 月 31 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	()				
	5 級	(1)	(7.7)				
	4 級	(1)	(7.7)				
	3 級	(2)	(15.4)		()	()	
	2 級	(5)	(38.4)		()	()	
	1 級	(4)	(30.8)		()	()	
	計	(13)	(100.0)		計	(2)	(100.0)
令 和 3 年 12 月 31 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	()				
	5 級	(1)	(7.7)				
	4 級	(1)	(7.7)				
	3 級	(2)	(15.4)		()	()	
	2 級	(5)	(38.4)		()	()	
	1 級	(4)	(30.8)		()	()	
	計	(13)	(100.0)		計	(2)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課主 長幹	課主 長幹	課長補佐 事務長 保健師長 看護師長 副看護師長	課長補佐 事務長 保健師長 看護師長 副看護師長	係長 主任 主任 主任 主任	主任 主任 主任 主任 主任
			課長補佐 事務長 保健師長 看護師長 副看護師長	上級専門員 上級栄養士 上級保健師 上級看護師 上級理学療法士	主任 主任 主任 主任 主任	主任 主任 主任 主任 主任
					主任 主任 主任 主任 主任	主任 主任 主任 主任 主任

エ. 昇給

区分	職 員 数 (A) (人)	合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	医 療 職
補 正 後	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	15	13	2
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	15	13	2
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
号 級 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 後	() 2.225	() 2.075	()	() 4.300	有	
補 正 前	() 2.225	() 2.225	()	() 4.450	有	
国 の 制 度	() 2.225	() 2.225	()	() 4.450	有	

カ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ. 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク. 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	18.4		35.5
支給対象職員の比率 (令和4年3月31日現在) (%)	80.0		100.0
代表的な特殊勤務 手当の名称	夜間休日待機手当・研究技術手当・夜間看護手当		

ケ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勤により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	